

第2章 社会における男女平等参画

● 第1節 男女のライフスタイル ●

1 生活時間

平成18年の「社会生活基本調査」から、15歳以上の道民の週全体を平均した生活時間をみると、男性は1次活動時間（*1）が10時間30分、2次活動時間（*2）が6時間33分、3次活動時間（*3）が6時間57分で、女性はそれぞれ10時間44分、6時間22分、6時間54分となっています。

平成13年と比べ、男女とも2次活動時間が減少し、女性は1次及び3次活動時間が増加しています。

また、女性の活動時間をみると、全国では1次活動時間が10時間42分、2次活動時間が7時間3分、3次活動時間が6時間15分となっており、本道と比べると1次活動時間はほぼ同じですが、2次活動時間は、41分長くなっています。（図表2-1-1）

道民の2次活動時間は、女性が男性より11分少なく、この内訳をみると、通勤・通学、仕事、学業が男性は5時間59分、女性は3時間、家事及び買物が男性30分、女性が3時間、育児、介護・看護が男性は5分、女性は23分となっており、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識が、実際の生活時間の中でも明らかになっています。

（図表2-1-2）

女性の就業状態別に2次活動時間をみると、通勤等は有業者が5時間40分、無業者が36分、家事及び買物は有業者が2時間34分、無業者が3時間37分となっており、全体では有業者が8時間28分、無業者が4時間45分となっています。

また、女性の有業者は2次活動時間に男性の有業者に比べ4分長く費やしており、そのうちの家事、介護、育児などに2時間48分も費やしているのがわかります。

（図表2-1-3）

* 1 1次活動時間

睡眠、食事など生理的に必要な活動時間

* 2 2次活動時間

仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動時間

* 3 3次活動時間

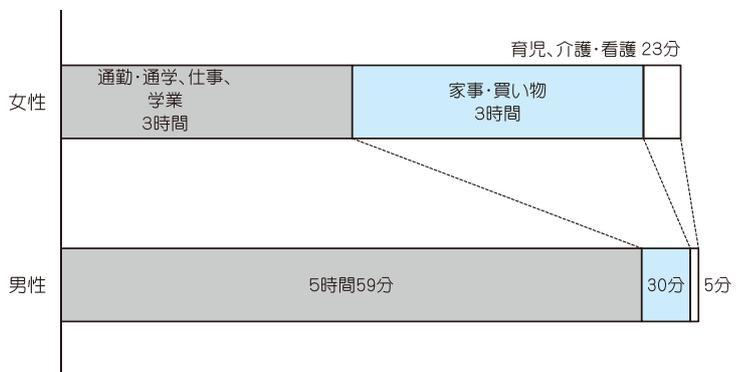
余暇活動など、各人の自由に使える時間に行う活動時間

図表2-1-1 男女別1日の生活時間(北海道、全国)

	年次	生活時間			
		1次活動時間	2次活動時間	3次活動時間	
北海道	女性	平成18年	10時間44分	6時間22分	6時間54分
	平成13年	10時間40分	6時間28分	6時間52分	
全国	女性	平成18年	10時間30分	6時間33分	6時間57分
	平成13年	10時間30分	6時間40分	6時間49分	
全国	男性	平成18年	10時間42分	7時間3分	6時間15分

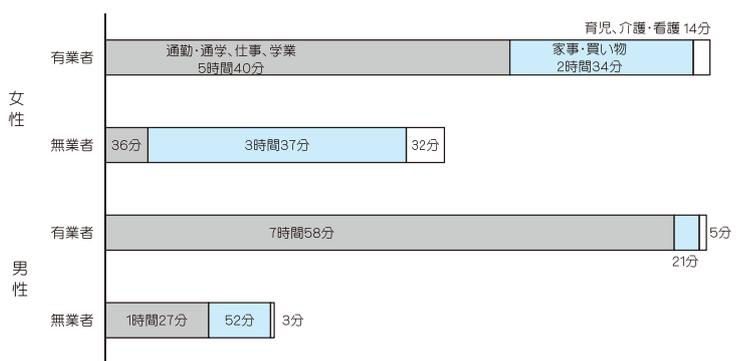
資料出所:総務省「社会生活基本調査」(平成18年)

図表2-1-2 男女別2次活動時間(北海道)



資料出所:総務省「社会生活基本調査」(平成18年)

図表2-1-3 男女別、就業状態別2次活動時間(北海道)



資料出所:総務省「社会生活基本調査」(平成18年)

● 第2節 男女の平等感 ●

1 社会全体における男女の地位

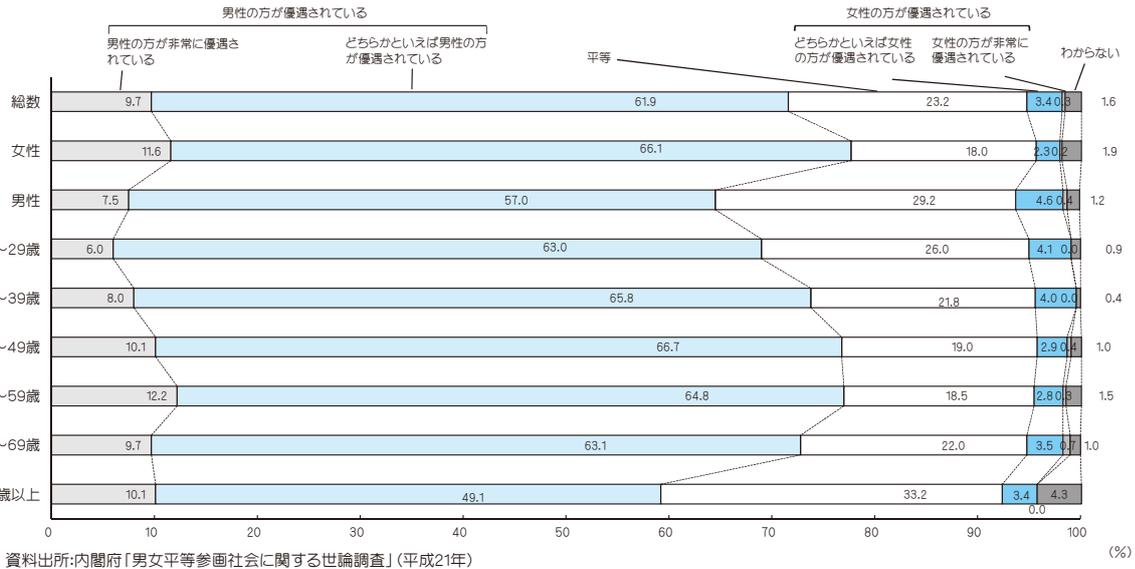
平成21年の内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」によると、社会全体における男女の地位の平等感について、「男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は71.6%、「平等」と答えた人の割合は23.2%、「女性の方が優遇されている」と答えた人の割合は3.7%となっています。

男女別にみると、「男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は女性が77.7%、男性が64.5%、「平等」と答えた人の割合は女性で18.0%、男性29.2%となっています。

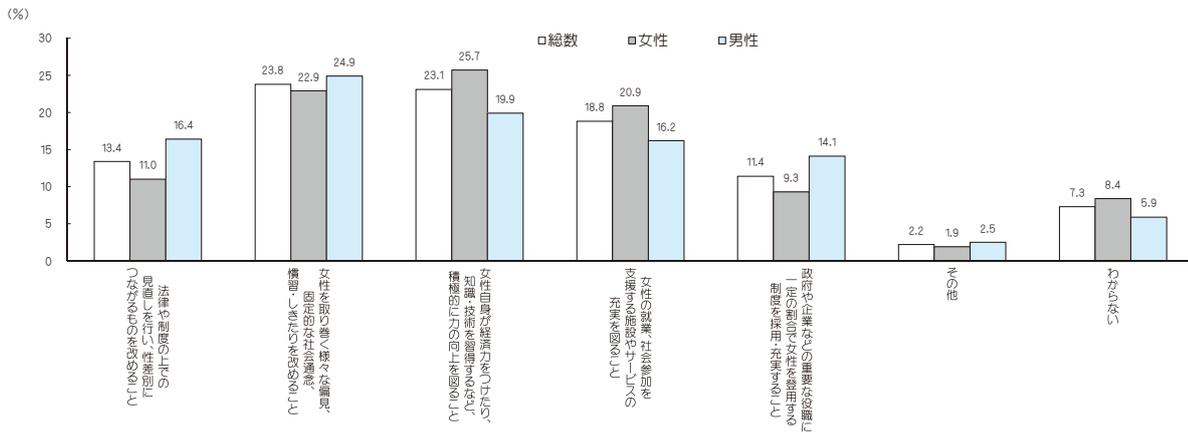
年齢別にみると、「男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は40歳代で、「平等」と答えた人の割合は70歳以上で、それぞれ高くなっています。（図表2-2-1）

また、男女があらゆる分野で平等になるために重要なことについては、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」と答えた人の割合が23.8%と最も多く、以下「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」23.1%、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」18.8%などとなっています。（図表2-2-2）

図表2-2-1 社会全体における男女の地位の平等感(全国)



図表2-2-2 男女があらゆる分野で平等になるために重要なこと(全国)



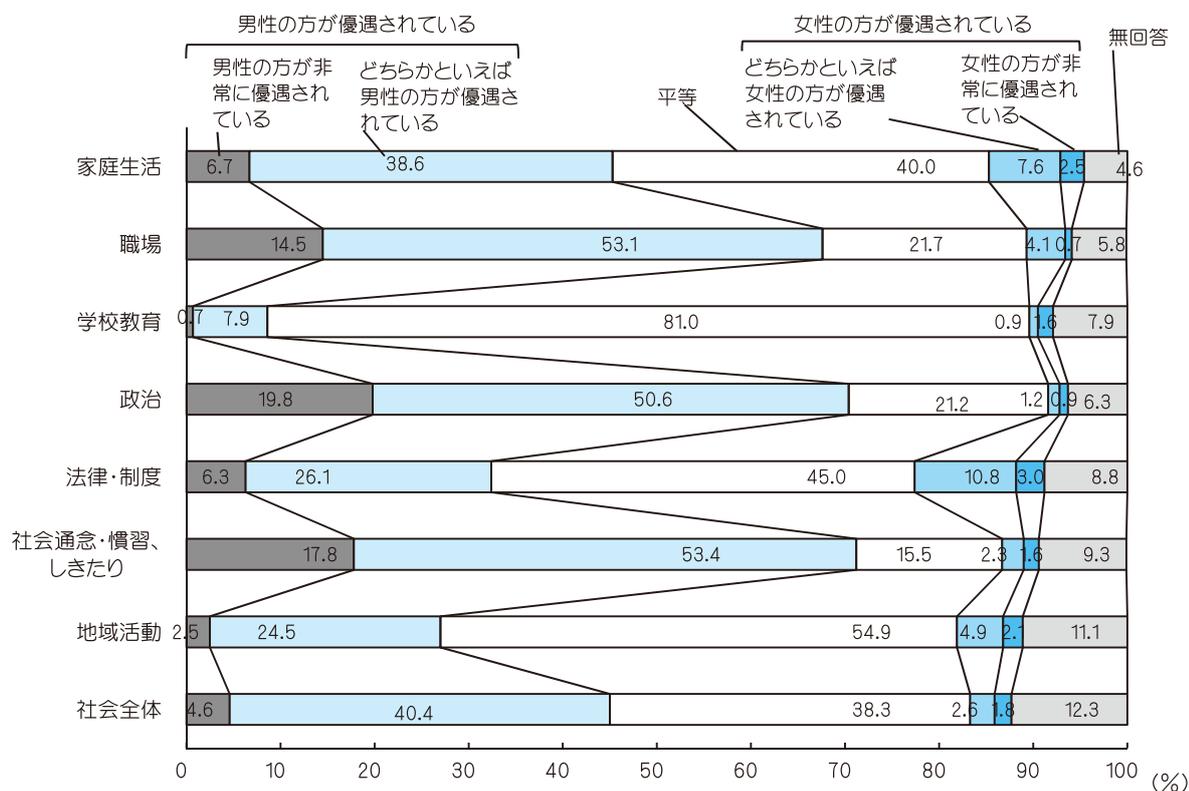
2 各分野における男女の地位

平成23年度に道が行った「DV（配偶者からの暴力）に関する意識調査」から、各分野における男女の地位の平等感についてみると、「平等」と答えた人の割合は、「家庭生活」40%、「職場」21.7%、「学校教育」81.0%、「政治」21.2%、「法律・制度」45%、「会通念・慣習、しきたり」15.5%、「地域活動」54.9%となっています。

「家庭生活」、「職場」、「政治」、「社会通念・慣習、しきたり」の4つの分野においては、「男性の方が優遇されている」（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）と答えた人の割合が「平等」あるいは「女性の方が優遇されている」（「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」）と答えた人の割合を大きく上回っています。

「学校教育」、「法律・制度」と「地域活動」では、「男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は、前述の4つの分野より低くなっています。（図表2-2-3）

図表2-2-3 各分野における男女の地位の平等感(北海道)



資料出所:道環境生活部「DV（配偶者からの暴力）に関する意識調査」（平成23年度）

● 第3節 男女平等参画についての意識 ●

1 政策・方針決定への女性意見の反映

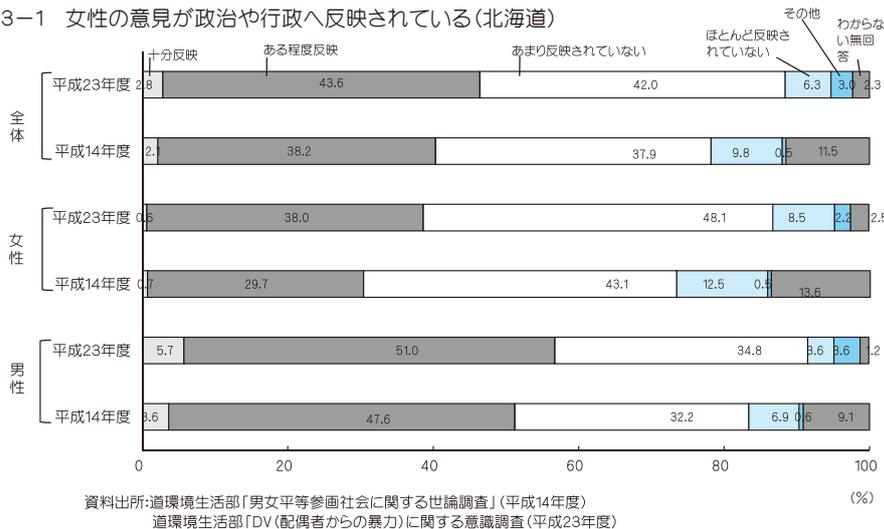
平成23年度の「DV（配偶者からの暴力）に関する意識調査」によると、女性の意見が政治や行政に「反映されている」（「十分反映」と「ある程度反映」）と答えた人の割合は46.4%、「反映されていない」（「ほとんど反映されていない」と「あまり反映されていない」）は48.3%となっています。

平成14年度の調査と比べると「反映されている」（40.3%）は6.1ポイント高く、「反映されていない」（47.7%）は0.6ポイント低くなっています。

男女別にみると、「反映されていない」と答えた人の割合は男性が38.4%、女性が56.6%と女性の方が高くなっています。

（図表2-3-1）

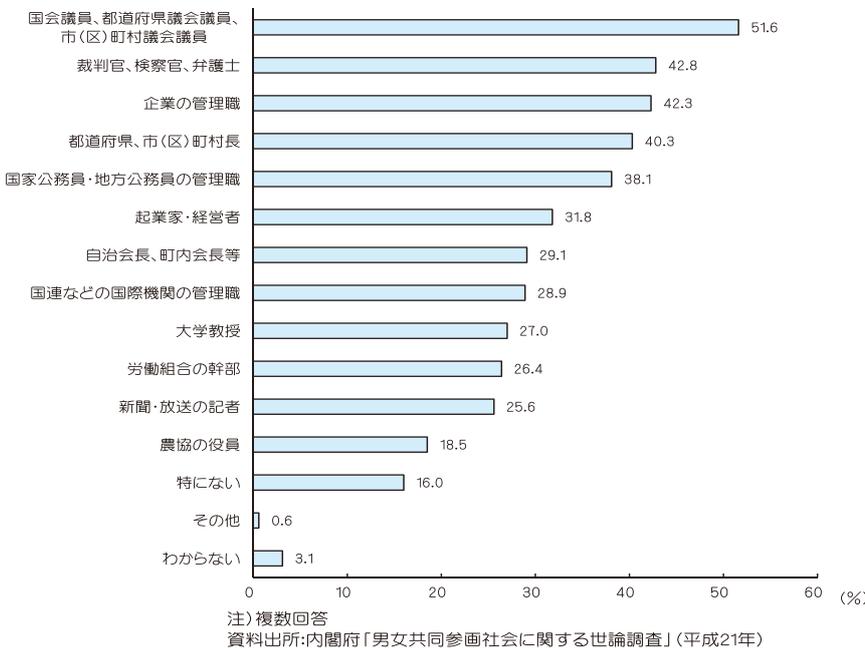
図表2-3-1 女性の意見が政治や行政へ反映されている（北海道）



次に、平成21年の内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」から、政策・方針決定にかかわる役職で女性が増える方がよいと思うものについてみると、「国会議員、都道府県議会議員、市（区）町村議会議員」をあげた人の割合が51.6%と最も高く、次いで、「裁判官、検察官、弁護士」42.8%、「企業の管理職」42.3%、「都道府県、市（区）町村の首長」40.3%、「国家公務員・地方公務員の管理職」38.1%、となっています。

（図表2-3-2）

図表2-3-2 政策・方針決定にかかわる役職で女性が増える方がよいと思うもの（全国）



2 男女平等参画をすすめるためにすべきこと

平成 23 年度の「DV(配偶者からの暴力)に関する意識調査」から、男女平等な社会になるために重要だと思うことについてみると、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」が 31.6%と最も高く、以下「女性自身が経済力をつける、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」16.4%、「法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること」14.8%、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」14.6%などとなっています。男女別にみると、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」、「法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること」などは女性が男性を上回っています。

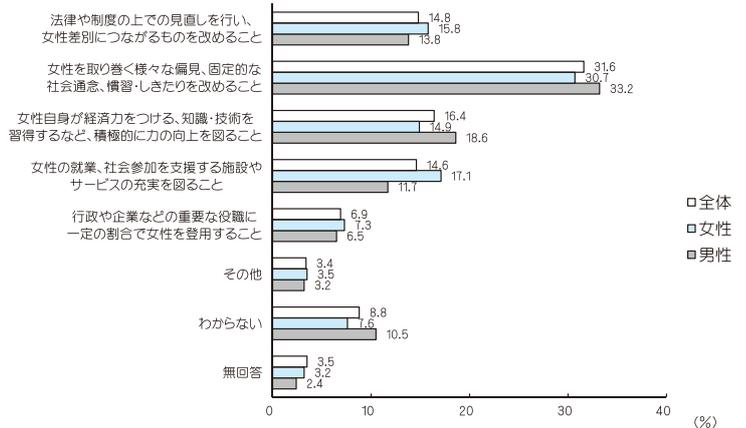
(図表 2-3-3)

一方、内閣府が平成 19 年に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」では、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念慣習・しきたりを改めること」が 23.8%と最も高く、続いて差がなく「女性自身が経済力をつける、知識・技術を習得するなど、積極的に向上を図ること」23.1%、以下「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」18.8%、「法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること」13.4%などとなっています。また、男女別にみると、「女性自身が経済力をつける、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」は、女性が男性を上回っています。

(図表 2-3-4)

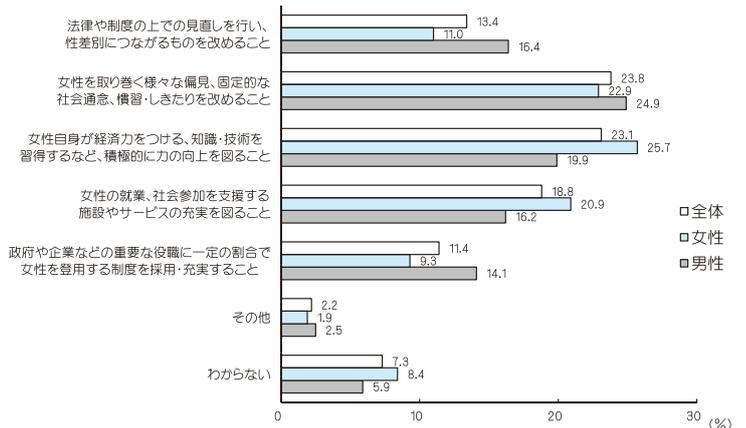
道と国の調査を比較すると、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」は道が 7.8 ポイント上回っていますが、「女性自身が経済力をつける、知識・技術を習得するなど、積極的に向上を図ること」は道が 6.7 ポイント下回っています。

図表2-3-3 男女平等な社会になるために重要だと思うこと(北海道)



注) 複数回答
資料出所:道環境生活部「DV(配偶者からの暴力)に関する意識調査(平成23年度)」

図表2-3-4 男女があらゆる分野で平等になるために重要なこと(全国)



注) 複数回答
資料出所:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(平成19年)」